（削る）

第十九条の十七	第九条の五第五項	第九条の五第五項（法第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	第九条の二第一項	第九条の二第一項（法第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第十九条の十八	第十九条の十二	第十九条の十二（次条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第二十条の二	第十条	第十条（法第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	第九条の五第二項	第九条の五第二項（法第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	第九条の五第三項	第九条の五第三項（法第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	同条第二項	第九条の五第二項（法第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	第九条の五第四項	第九条の五第四項（法第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	第九条の五第五項	第九条の五第五項（法第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	同条第四項	第九条の五第四項（法第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第二十一条第二項	第五条第二項から第六項まで	第五条第二項、第三項、第四項（第二十条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、第五項（第二十条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）及び第六項
	同条第四項第二号	第二十条第二項の規定により読み替えて適用される第五条第四項第二号
	第六条第三項	第六条第三項（法第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第二十二条	第十二条第二項	第十二条第二項（法第九条の六第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第二十五条	第十五条	第十五条（第二十条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第二十六条	第十六条	第十六条（第二十条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）

第二十条　削除